

一般の縦覧に供する。
平成十四年三月六日

一 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

熊本県知事 潮谷 義子

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	牛本渡 牛深線	天草郡新和町大字小宮地字荒新開 五二〇七番一八地先から 五二〇七番二二地先まで	一〇〇・〇	緊道整
一般県道	本引 本町線	本渡市本町大字本字鶴 七八六五番二地先から 七八六二番二地先まで	五二・〇	美化側溝

二 供用開始する期日 平成十四年三月六日

熊本県告示第百六十五号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

指令番号	所在地	名称	開設者	指定年月日
74	荒尾市荒尾四一六〇一二五五	有限会社凌雲堂凌雲堂調剤薬局	荒尾市荒尾四一六〇一二五五 有限会社凌雲堂	平成十四年二月二十五日
75	上益城郡嘉島町隄一八九八―五	なまぜ調剤薬局	熊本市九品寺五丁目七番七号 有限会社九品寺調剤薬局	平成十四年二月二十五日
76	荒尾市増永二七三七番地	中島内科医院	荒尾市増永二七三七番地 医療法人中島	平成十四年二月二十五日
77	山鹿市津留二〇八六番地	横手医院	山鹿市津留二〇八六番地 医療法人翠光	平成十四年二月二十五日

78 球磨郡錦町大字西十四一八 酒瀬川内科 球磨郡錦町大字西十四一八 酒瀬川 裕 平成十四年二月二十五日

79 球磨郡錦町西三六〇四一三 つばめ薬局 球磨郡錦町西三六〇四一三 有会社藤沢メデイカル 平成十四年二月二十五日

80 上益城郡嘉島町大字隄一八九八番地三 なたなか内科眼科 上益城郡嘉島町大字隄一八九八番地三 医療法人社団みどり会 平成十四年二月二十五日

81 八代市本町二丁目八番三七号 日本調剤八代薬局 東京都中央区八重洲二丁目二番一号 日本調剤株式会社 平成十四年二月二十五日

熊本県告示第百六十六号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第四項の規定により、次の医療機関は、その指定を辞退した。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

所在地	名称	開設者
荒尾市荒尾四一六〇一二五五	凌雲堂調剤薬局	荒尾市荒尾四一六〇一二五五 杉田 ゆき
菊池郡合志町上の庄一八二	羽地医院	菊池郡合志町幾久富一六五六―五〇二 羽地 祐
荒尾市増永二七三七番地	中島内科医院	荒尾市増永二七三七番地 中島 明
山鹿市津留二〇八六番地	横手医院	熊本市長嶺南六丁目二四番五九号 横手 敏明

熊本県告示第百六十七号

次の救急医療機関について救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に定める申出が撤回されたので、同令第一条第二項の規定により告示する。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

名 称	有明成仁病院	所 在 地	玉名郡長洲町大字宮野一千七百七十	撤 回 日	平成十四年二月二十二日
	五				

熊本県告示第百六十八号

建築士を対象とする講習の指定に関する要項第三条第一項の規定に基づき指定したので、同要項第十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

一 実施法人の名称及び住所

社団法人熊本県建築士会 熊本市神水二丁目三番七号

二 定期講習又は特別講習の別
定期講習

三 講習の名称、目的及び対象者

1 名 称 建築士のための指定講習会

2 目 的 建築士一般に対して、建築士の社会的責務を認識させるとともに企画、設計、工事監理及び業務の進め方並びに新しい建築技術等に関する知識を付与することにより、建築士の資質の向上を図り、もって建築設計及び工事監理業務の健全な発展と建築物の質の向上に寄与することを目的とする。

3 対象者 建築士一般

四 講習の実施頻度、実施時期及び実施期間

1 実施頻度 年一回

2 実施時期 九月及び三月

3 実施期間 一日

公 告

熊本県告示第百三十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、平

成九年五月二十九日確定した県営幸野溝地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画の一部を変更したので、次の事項を記載した書類とともにこの旨公告する。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

一 事業計画変更の概要

県営幸野溝地区土地改良事業（農業用排水施設）計画変更概要書

二 公告場所

錦町役場

上村役場

免田町役場

岡原村役場

多良木町役場

湯前町役場

熊本県告示第百四十号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

一 申請年月日

平成十四年二月一日

二 名称

特定非営利活動法人国際福祉支援協会

三 代表者の氏名

島津 富則

四 主たる事務所の所在地

熊本県熊本市迎町二丁目十番

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・海外帰国法人に対して、福祉活動、および支援活動に関する事業を行い、福祉の向上と併せて、生活支援に寄与することを目的とする。

熊本県公告第四百十一号
 林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十六条第一項の規定に基づき、生産事業者の登録を失効した者を次のとおり公告する。
 平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

登録番号	生産事業業者住所	氏名
一五	熊本市平山町三三三七	下村 文雄
一八	〃 小山町六七九	野田 靖
二〇	〃 新屋敷一丁目五ノ四	熊本県森林組合連合会 代表理事会長 松村昭
二五	〃 平山町三三三八	下村 洋一
一〇一	下益城郡砥用町大字早楠二一七九	榎 一男
一〇二	〃 〃 清水四五五	村上 欠次
一〇九	〃 〃 安部四八五	内田 一二
一一三	〃 〃 洞岳一六九八	柿本 一男
一一四	〃 〃 安部四八六	篠原 甫壽
一一六	〃 〃 早楠一〇三八	渡辺 眞澄
一二三	〃 〃 永富一八三七	高浜 規義
一二四	〃 〃 洞岳二七四五	緒方 武雄
一二六	〃 〃 永富八〇一	左座 三好
一二八	〃 〃 早楠二一〇〇	田上 清喜
一三二	〃 〃 鏡六一九	村上 寿成
一三五	〃 〃 中央町大字中郡七九七	白石 正喜
一四〇	〃 〃 豊野町大字安見四三二六	渡辺 哲男
一四三	〃 〃 城南町大字陣内一九九四	田浦 富人
一四五	〃 〃 〃 一一五八	芳坂 昭典
一五〇	〃 〃 〃 三七五	木下 守男
一五一	〃 〃 〃 一一七四	村上 正照
一五三	〃 〃 〃 一一〇一	坂本 昇
一五五	〃 〃 〃 一一六七	柿原 三義
一五六	〃 〃 〃 一六六三	上林 堅
一五七	〃 〃 〃 一七四七	村上 隆
一五八	〃 〃 〃 一一九八	本田 豊
一六〇	〃 〃 〃 沈目一七	入山 鞆之

一六一	下益城郡城南町大字沈目一三〇〇	伊藤 久雄
一六二	〃 〃 〃 築地一〇九六	緒方 信矢
一六三	〃 〃 〃 土鹿野三〇七七	米田 錠
一六四	〃 〃 〃 南藤山二〇二九	村上 正光
一六五	〃 〃 〃 鰯瀬二〇五二ノ一一	西森 宮木
一七〇	〃 〃 〃 陣内一八〇	増井 博寿
一七一	〃 〃 〃 一一二〇	藤田 司
一七四	〃 〃 〃 小川町大字南海東二八二六	猿渡 寿幸
一七五	〃 〃 〃 〃 二八二五	高岡 敏雄
一七六	〃 〃 〃 〃 二九三八	土本 健
一七七	〃 〃 〃 〃 北海東一八九五	浜田 義夫
一七八	〃 〃 〃 〃 城南町大字築地六七一	緒方 辰明
一八一	〃 〃 〃 〃 鰯瀬一三五	堀 洋介
一八四	〃 〃 〃 〃 塚原一八一八	村端 隆雄
一九一	〃 〃 〃 〃 砥用町 洞岳一八〇〇	長戸 鉄也
一九五	〃 〃 〃 〃 〃 鏡一三五〇	福山 松雄
一九六	〃 〃 〃 〃 〃 栗崎五六四	ゆきぞの学園
一九八	〃 〃 〃 〃 〃 永富二二八〇	田上 正義
二〇一	〃 〃 〃 〃 〃 鏡六一九	村上 澄壽
三〇一	〃 〃 〃 〃 〃 玉名郡三加和町上十町六六五	堤 学
三〇四	〃 〃 〃 〃 〃 南関町小原四七八	永松 史人
三〇六	〃 〃 〃 〃 〃 玉名市下三七五一	志水 昭信
三一〇	〃 〃 〃 〃 〃 玉名郡南関町大字関東一一二七	大倉 和雄
三一三	〃 〃 〃 〃 〃 〃 菊水町焼米七七ノ一	黒川 絹
三二二	〃 〃 〃 〃 〃 〃 大字米渡尾五八	甲斐 徳一
三二三	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 焼米九二三	船津 和子
三二九	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 江田七八ノ一	坂本 政幸
三三〇	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 二八七五	有働 一人
三三一	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 龍門五七四	角嶋 直行
三三四	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 内田六〇九	居石 健次
三三五	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 南関町豊永二二二ノ一	北村 弘海
三三八	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 肥猪一〇二八ノ一一	福山 健隆
四〇二	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 鹿本郡鹿北町岩野四五八六	永田 信夫
四〇三	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 四五三三	岩橋 文雄

四〇四	鹿本郡鹿北町岩野四五三ノ一	岩橋 隆雄	四五四	鹿本郡鹿北町岩野五四七〇	太田黒 充
四〇五	岩橋 健一	四五五	鹿本郡鹿北町岩野一〇九〇	中原 賢一	
四〇六	松本 正憲	四五六	岩野二七九	平井 繁美	
四〇七	松本 亮喜	四五八	多久一六四二	西田 千文	
四〇八	松本 則行	四六〇	芋生二二二	村上 令吾	
四〇九	岩橋 照	四六一	岩野五四七	太田黒 清	
四一〇	岩橋 倪雄	四六五	芋生一六一四ノ二	今村 義信	
四一一	永田 公孝	四六七	七二六	松島 利光	
四一二	堤 久雄	四六八	六八九	高松 良行	
四一三	堤 徹	四七〇	合里三五一一	八木田 止富	
四一四	信国 十五郎	四七二	山鹿市又原三三	城田 正春	
四一七	野中 奎志	四七三	小原一三〇二	江崎 重光	
四一八	野中 国昭	四七四	平山五九四七	高田 忠男	
四一九	河内 三昭	四八〇	鹿本郡鹿北町岩野一〇九〇ノ二	黒田 保範	
四二〇	河内 源太郎	四八三	鹿北町芋生九三七	井上 正気	
四二一	川内 一幸	四八四	一六五五	今村 忠行	
四二二	河内 勝太郎	四八五	多久九五七	西田 大三	
四二三	古川 義記	四八六	一九八四	渡辺 貞雄	
四二四	古川 義光	四八七	岩野五一七五	田中 利道	
四二五	古川 義記	四八八	四五七三	山口 辰男	
四二六	最上 政廣	四八九	四丁一七一〇	岩橋 来	
四二七	伊織 義勝	四九〇	植木町岩野三〇九四	安達 功	
四三一	伊織 四人	四九二	鹿北町大字椎持二五二五	水本 重次	
四三二	伊織 四人	四九四	芋生二五四七	中島 一則	
四三三	伊織 信利	四九五	椎持一四六七	中原 憲行	
四三四	高松 秀子	四九六	芋生二五〇七	中島 安藤	
四三五	井上 繁光	四九九	三四二七	酒井 英夫	
四三六	伊織 泉	六〇三	菊池郡菊陽町大字原水六三八	曾我 敬一	
四三七	虎口 健次	六〇四	一四三	上田 義國	
四四〇	虎口 光男	六〇五	二二六六ノ一	河上 司	
四四一	虎口 正広	六〇七	辛川一六五〇	菊池 徹也	
四四二	今村 直也	六〇九	六三五	松野 武美	
四四三	野中 重勝	六一一	泗水町大字住吉六〇三	坂本 輝久	
四四四	岩橋 房雄	六二二		坂本 耕一郎	

一四六	上益城郡甲佐町大字安平八四四	岩永 輝夫
一二四九	矢部町大字下馬尾二九〇	緑川森林組合長理事 広津 良和
一二五五	下名連石八三二	志賀 ヨシエ
一二五七	島木四一六五	中村 逸郎
一二五九	小笹四三四	村山 信一
一二六二	金内一二七九	和田 ユイ子
一二六四	畑六五五	甲斐 親俊
一二六七	清和村大字鶴ヶ田四二二七	荒木 春澄
一二七〇	川口四六	佐野 千俊
一二七三	八三四	芹口 守
一二七六	郷之原一七七	山部 喜士夫
一二七七	一四八五	大浜 光昭
一二八〇	市ノ原二七九	佐藤 登
一二九八	甲佐町大字田口二二五五	上野 正人
一二〇〇	御船町大字水越四一六九	清水 勝輝
一二〇二	一九六六	園田 今朝夫
一二〇四	福原一〇五一	安尾 幸敏
一二一〇	矢部町下名連石一六七四	下竹 正人
一二二二	大字下名連石二二三〇	矢仁田 繁光
一二二四	金内一一四二	山本 充
一二二六	清和村大字木原谷三七	堀 一也
一二三〇	鶴ヶ田四二二九	那須村 貢
一二三三	緑川三六三五	児玉 代三男
一二三七	益城町福原四八九八	内山 悟
一二三〇	矢部町目丸二八九	岩永 利光
一二三一	島木一三六九	木村 明男
一二三二	清和村緑川一六二五	奈須 一男
一五〇七	八代郡泉村大字仁田尾六	炭 道生
一五二〇	柿迫七〇七四	原田八千代
一五四二	椎原五九	村川 熊喜
一五四四	久連子七六	中村 義章
一五四五	栗木一四三二	坂口 富雄
一五五四	東陽村大字南二四三八	前田 聖

一五六一	八代市十条町一ノ一	十条製紙株式会社 八代工場取締役工場 尾間 忠雄
一五七一	八代郡坂本村大字鶴喰一一九九	寺本 朴
一五八九	泉村大字栗木二〇一	西村 義雄
一六〇二	一八三一	吉岡 弘義
一六〇五	東陽村大字河俣三七三一	橋本 勉
一七〇六	水俣市初野一〇九	岩下 幸人
一七〇九	越小番地三三三	鶴田 秀男
一七一九	葦北郡芦北町大字市野瀬一五〇	一丸 広治
一七二〇	白木一一五一	木坂 シツ子
一七二三	市野瀬一五九	一森 嘉市
一七二六	水俣市久木野一〇八三ノ一	下鶴 信雄
一七二七	葦北郡芦北町大字白岩一一三	宮森 講一
一八〇六	球磨郡岡原村大字岡本六三六	生田 始
一八一〇	上村大字上一七四三	宮川 勝喜
一八二二	相良村大字柳瀬九八	小村 利雄
一八二七	錦町大字木上二五三二	大森 義光
一八二八	北一六一四ノ一	新村 巳年男
一八三一	南九五五	坂本 具己
一八三二	西二七五	松田 栄
一八三五	東一四二四	木崎 俊介
一八三六	一武八四四	早田 良一郎
一八三七	西七一五	丸小野 清美
一八三八	一九一四	浜崎 幸久
一八四三	免田町大字吉井字用二六四七	富田 まち子
一八四七	岡原村大字岡本字福留一四〇九ノ一	宮原 良
一八五二	多良木町大字黒肥地一〇〇六六	桑原 量
一八五四	多良木九九七	椎葉 睦男
一八五六	黒肥地七五〇五	源島 利春
一八六一	多良木一一三五ノ三二	山下 勉
一八六五	一三〇一	尾方 年次
一八六八	七三九九ノ一	東 信雄
一八六九	七四〇六	源島 文男

一八一	球磨郡湯前町大字上里一九九〇	野中 敦
一八七	球磨郡湯前町大字上里一九九〇	篠宮 正利
一八八	水上市村大字江代字古屋敷一五四七	藤川 恒子
一八八	湯山字元野七一	湯山 幹人
一八八	江代字平谷一九五六	白川 有喜
一八九〇	須恵村三六〇〇	平野 国弘
一八九二	相良村大字四浦字西二二二一	松本 勝一
一九一七	柳瀬二八二五	嶽本 募
一九四三	水上市村大字岩野一九三〇	蔵座 宣隆
一九四四	一八三八	石本 治生
一九四五	一八二二	仁田尾 厚
一九四六	一九〇七	椎葉 正
一九四七	一七八九	中川 相司
一九四九	江代二二八六	山中 康道
一九五一	二二八六	山中 文子
一九六一	岩野一八五八	山田 憲夫
一九六二	一八六三	林田 丸夫
一九六四	湯山二七六四	松田 一
一九六五	一八三六	杉野 二男
一九六六	二二九六	江崎 邦吉
一九六七	一〇六三	尾前 正明
一九七二	一〇七二	村山 久年
一九七三	二二八〇	堤 時夫
一九七五	球磨村大字渡丙二二九九	岡 光熊
一九七六	一三二七	岡 忠之
一九七七	六三八	岡 守幸
二〇〇八	水上市村大字岩野一九〇九	椎葉 正
二二〇三	天草郡有明町赤崎二〇六八	小見田 茂喜
二二〇四	一八九六	吉田 泰一
二二〇六	一八九四	吉田 龜彦
二二〇七	上津浦五三一五	森山 寿徳
二二〇八	赤崎	宮本 時敬
二二一〇		井手尾 喜次郎
二二一一		井上 武士

一三〇八	本渡市杵宇土町五四八	原田 繁彦
一三一	三一八	原田 一人
一三二四	一〇三〇	富永 保
一三二七	三九三	原田 マサエ
一三二九	三二〇	原田 安夫
一三三一	五〇二	松本 二郎
一三三二	一三三三	松尾 住人
一三三三	一四一九	森山 時代
一三三四	一三九八	大野 安信
一三三五	一〇二八	鶴野 卯三郎
一三三六	一三九八	深谷 富子
一三四〇	一一七	梅川 正
一四一三	三九三	原田 松義
一四一九	五四八	原田 明德
一四三三	四〇八	原田 清
一四三五	八九ノ四	山田 綾子
登録番号	生 産 事 業 者 住 所	氏 名
六	熊本市小山町二〇二七	高木 貞雄
九	水前寺三ノ七ノ三	徳永 慶喜
一	平山町三三三八	下村 敏雄
二	三三四五	下村 鉄矢
四	小山町三五六	野口 豊人
一六	新大江二丁目二ノ二五	小林 善造
一〇三	下益城郡砥用町大字安部七〇〇	福田 正也
一〇五	洞岳四四四	吉田 憲行
一一〇	洞岳七六四	吉田 清彦
一一一	安部五五	柚留木 文吉

熊本県公告第百四十二号
 林業種苗法の運用について(昭和四十五年四十五林野造第一二四六号)第四の五の規定
 に基づき、生産事業者の登録を抹消した者を次のとおり公告する。
 平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

四九九	"	"	大字岩野五二六九	野中 強	八九〇	"	高森町大字矢津田一三四一	本田 昭信
四五七	"	"	二一九六	村上 正明	八八七	"	久木野村大字久石三三五四	古沢 栄次
四五〇	"	"	二五〇二	中島 秀徳	八八二	"	白水村大字中松二八二七	田尻 幸雄
四四七	"	"	二八三七	中島 勝義	八七八	"	南小国町大字赤馬場二三九二	加藤 常人
四四五	"	"	二八三三	梶山 勝義	八七六	"	小国町大字下城八一二	河津 幸一
四二九	"	"	二八四一ノ二	最上 茂	八六五	"	一の宮町大字宮地一五〇七	村上 久人
四一六	"	"	二八四一ノ二	野中 春雄	八五五	"	上田四三二五	日野 幸歳
四一二	鹿本郡鹿北町岩野三七四一	野中 馨	野中 馨	野中 馨	八五二	"	下城六一〇	宮崎 卯吉
三二八	"	"	一七九六ノ一	甲斐 国男	八五〇	"	宮原一五二〇ノ一	田窪 英雄
三二七	"	"	一七四一	坂井 秋男	八四七	"	上田一一六一	佐藤 亘
三一六	"	"	四ツ原九一一	兵藤 時雄	八四一	"	黒淵一八三三	河津 みな子
三一五	"	"	一〇ノ一	後藤 嘉登次	八三五	"	小国町大字北里二四五八	北里 洋
三〇九	"	"	一〇四四	多山 務	八二九	"	久木野村大字河陰一三四七ノ一	伊藤 利文
一九四	"	"	安部九四七	野尻 三雄	八一六	"	上田四一九一	市原 今朝義
一八〇	"	"	一七四二	奥村 寿範	八一五	"	上田四一九一	北野 文雄
一七九	"	"	一三〇	竹永 ヒロモ	八〇八	"	蘇陽町大字東竹原一〇一〇	宇野 幸夫
一六七	"	"	一一一一	石田 常雄	八〇七	"	阿蘇郡小国町大字宮原三五五九	後藤 松雄
一五四	"	"	三八六	上田 八儿子	六五六	"	菊池郡旭志村大字麓二七九八ノ一	高野 武尚
一三九	"	"	中九七一	吉本 昇	六四二	"	旭志村大字麓四八四	木原 幸喜
一三六	"	"	七九八	白石 保亀	六四二	"	上住吉六五五	東 四一郎
一三〇	"	"	三加一六六八	作守 勝時	四九三	"	菊鹿町大字山内一九五三ノ一	上田 軍平
一二九	"	"	安部七五一	竹田 市郎	四七八	"	小原二八三一	曾我 鶴次
一一八	"	"	安部六六九	杉原 武彦	四七七	"	小群一七	原口 増男
一一七	"	"	安部七三四	本村 洋一郎	四七五	"	平山五八一八	島田 利勝
一一五	"	"	永富三三五四	早津田 芳雄	四七一	"	山鹿市天神町一四八二	井上 穰
一一二	下益城郡砥用町大字今二一八	村上 重行	村上 重行	村上 重行	四六二	鹿本郡鹿北町岩野五四六〇	入江 重喜	

一八四〇	" " 字西一〇五一	淵田 篤馬	後藤 嵐
一八三〇	" " 錦町大字木上字東二八七四	岩本 征記	佐藤 元喜
一八二二	" " 岡原村大字岡本六五八ノ二	西 優	釣井 一二
一八〇八	球磨郡錦町大字西二五四ノ四	早田 政喜	東 進
一八〇五	" " 下原田町大字西門二二〇七ノ二	西門 泰信	高野 元治
一八〇四	人吉市下林町二八九	前村 敏行	瀬井 信雄
一七三二	葦北郡芦北町大字大川内五八六	湯川 貞彦	田上 清則
一七二二	" " 九五六	山内 竹彦	山邊 暎峯
一七二二	" " 古里九六三	古里 年実	藤本 定喜
一七二〇	" " 越木場三〇五	宮本 未次郎	金森 登
一七〇三	水俣市初野一七九	竹永 勝	藤原 一徳
一六〇〇	" " 柿迫二〇六六	田上 文雄	春木 学
一五九一	" " 泉村大字栗木一九〇一	森崎 肇	内村 剛
一五七六	" " 東陽村大字河俣七八七〇	石田 雅敏	野田 隆義
一五五八	" " 坂本村大字川岳二九五五	粟坂 俊之	吉本 祐生
一五三九	" " 仁田尾一六	山嶽 時告	西山 義春
一五三〇	" " 柿迫五七六〇	古賀 英男	福岡 錦
一一〇七	八代郡泉村大字下岳一五五七	福岡 錦	吉本 祐生
一一〇三	" " 益城町大字杉堂一四八七	西山 義春	吉本 祐生
一一九五	" " 上野四八七三	野田 隆義	内村 剛
一一八八	" " 緑川二八三九	春木 学	内村 剛
一一八二	" " 御船町大字水越二八四七	内村 剛	野田 隆義
一一六五	" " 清和村大字鶴ヶ田四九三	藤原 一徳	春木 学
一一四五	" " 船津二二五六	金森 登	藤原 一徳
一一〇三	上益城郡甲佐町大字田口二二七四	藤本 定喜	藤本 定喜
九二四	" " " " 四〇八	山邊 暎峯	山邊 暎峯
九二〇	" " 高森町大字野尻一六一五	瀬井 信雄	瀬井 信雄
九一五	" " 小国町大字黒淵七八三	高野 元治	高野 元治
九〇六	" " 西原村大字小森二七三七	東 進	東 進
九〇三	" " 一の宮町大字宮地二二八三	釣井 一二	釣井 一二
九〇一	" " 小国町大字北里一三九三	佐藤 元喜	佐藤 元喜
九〇〇	阿蘇郡高森町河原九四五	後藤 嵐	後藤 嵐
一八四一	球磨郡錦町字西一〇五二	和田 愨	和田 愨
一八四六	球磨郡岡原村大字岡本字福留一一六〇	荒木 利人	荒木 利人
一八四九	" " 多良木町大字黒肥地五六〇九	那須 弥市	那須 弥市
一八五〇	" " " " 三三三七	尾方 伝次	尾方 伝次
一八五九	" " " " 二二〇〇	山田 由松	山田 由松
一八六三	" " 大字多良木二二七四ノ九	置田 久米夫	置田 久米夫
一八六四	" " 黒肥地五七五〇	竹本 ヤツ工	竹本 ヤツ工
一八六七	" " " " "	平川 兼光	平川 兼光
一八七二	湯前町大字上里二六八八	岩崎 盛雄	岩崎 盛雄
一八七三	" " " " 一九八九	湯前町長 柴田 直	湯前町長 柴田 直
一八七六	" " " " 一〇一八ノ一	渋谷 伊五彦	渋谷 伊五彦
一八七八	" " " " 一六三	林田 覚	林田 覚
一八七九	" " " " 一四六二	那須 正一	那須 正一
一八八一	水上村大字江代二二七四	米本 功	米本 功
一八八三	" " " " 字古屋敷一五四七	藤川 利雄	藤川 利雄
一八八九	" " 須恵村三六九三	坂本 永年	坂本 永年
一八九一	" " 三五八三ノ一	井手 八郎	井手 八郎
一九〇二	人吉市下田代町七一九	赤星 小次郎	赤星 小次郎
一九〇五	" " 西大塚町三一六二	西 重則	西 重則
一九〇九	球磨郡免田町甲一七一九ノ一八	鬼塚 倉喜	鬼塚 倉喜
一九二五	人吉市木地屋町二五二五	松谷 与一郎	松谷 与一郎
一九二六	" " 古仏頂一六〇ノ二	合原 一徳	合原 一徳
一九五〇	" " 水上村大字江代二二八六	山中 芳太郎	山中 芳太郎
一九五二	" " 五木村大字梶原甲四三七七	入口 春夫	入口 春夫
一九五三	" " 西大塚町三二五九	田山 芳幸	田山 芳幸
一九五五	" " 中神町六〇五ノ一	野田 吉見	野田 吉見
一九五七	球磨郡五木村甲三四七九	尾方 乙平	尾方 乙平
一九五八	" " " " 二九四三	山口 登	山口 登
一九六〇	" " " " 二九四五	田村 熊男	田村 熊男
一九七一	" " 水上村大字湯山一三〇七	黒木 孝一	黒木 孝一
一九九八	" " 五木村	五木村樹苗生産組合長	五木村樹苗生産組合長
二〇一〇	" " 上村上八五五	中球磨森林組合長	中球磨森林組合長
		犬童 俊一	犬童 俊一

二〇一八	球磨郡岡原村丙二二ノ二	吉松 泰蔵
二二〇一	天草郡有明町赤崎九三〇	山田 静雄
二二〇九	" " 上津浦五四九八	民本 幸広
二二四九	" 栖本町馬場二四八一	井上 熊彦
二二〇三	本渡市杵宇土町四六一	松本 文利
二二〇六	" " 八九ノ四	山田 繁
二二〇七	" " 一〇五	太田 幸八
二二一〇	" " 七五三	影山 秋江
二二一五	" " 六二八	松本 雪松
二二二一	" " 四〇八	原田 亀三郎
二二二四	" " 六二三	松本 カメ
二二二七	" " 五六四	山田 ウメ子
二二二九	" " 七八	山田 三明
二二三〇	" " 八四	山田 秋広
二二三七	" " 八三四三	龍宮 茂
二三四一	" " 九二二	原田 寅八
二三四二	" " 七五三	影山 又平
二三四三	" " 九五八	内田 義春
二三四七	牛深市牛深町二〇三九ノ一九	辻本 繁隆
二三六二	天草郡苓北町大字坂瀬川七九二一	西田 昭範
二三八六	" " 都呂々五二七九	富永 健三

熊本県公告第四百十三号
 林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項の規定に基づき、次のように
 生産事業者として登録した。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

登録番号	生産事業者の住所 及び氏名又は名称	生産事業の内容		事業所の名称及び所在地
		採種	育苗	
六六四	菊池郡菊陽町大字 原水二五一 紫藤 淳	採取 精選	幼苗の 育成 幼苗以外の 苗木育成	紫藤樹苗園 菊池郡菊陽町大字原水二 五一

熊本県公告第四百四十四号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
天草郡御所浦町又二二七番地	木戸 傳造	午前十一時

熊本県公告第四百四十五号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
葦北郡芦北町大字鶴木山一三二番地四	宮本 幸治	午前十時

熊本県公告第四百十六号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
葦北郡芦北町大字女島四八二番地の二	緒方 行二	午前十時二十分

熊本県公告第四百十七号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
葦北郡芦北町大字佐敷一四番地の四	宮本 浩祐	午前十時四十分

熊本県公告第四百十八号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十五条違反事件

四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
天草郡五和町大字二江三二番地の三	小塚 日増	午後一時

熊本県公告第四百十九号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十四条及び第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
牛深市牛深町一〇九五番地一	池田 保之	午後一時

熊本県公告第五百十号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十四条及び第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
牛深市牛深町二〇三九番地三六	松本 大作	午後一時二十分

熊本県公告第五百十一号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十四条及び第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
牛深市牛深町一〇四七番地六	濱崎 年和	午後一時四十分

熊本県公告第百五十二号

熊本県漁業調整規則（昭和四十年熊本県規則第十八号の二）第五十条第三項の規定に基づき、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 聴聞の期日 平成十四年三月十九日
- 二 聴聞の場所 熊本県庁北側会議棟三〇三
- 三 聴聞の事項 熊本県漁業調整規則第十五条違反事件
- 四 被聴聞者の住所、氏名及び聴聞開始予定時刻

住 所	氏 名	予 定 時 刻
天草郡龍ヶ岳町大字樋島一四六一番地	濱本 利信	午前十一時二十分

熊本県公告第百五十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、法第三十六条第三項の規定により、次のとおり公告する。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
阿蘇郡阿蘇町大字黒川字八の久保二九二番二、同三〇五番二、同三〇七番二、同三〇八番、同三一一六番、同三一一七番、同三一一八番及び同三一一三番七
二万九千四百四十五平方メートル
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
阿蘇郡阿蘇町大字黒川二一六三番地

株式会社阿蘇熊牧場

熊本県公告第百五十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第三十六条第三項の規定により、次のとおり公告する。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
玉名市中字島一〇五五番二、同字池尻一〇六〇番、同二〇六〇番一、同二〇六一番一、同二〇九八番四、同二〇九八番五、同二〇〇〇番、同二〇〇四番、同二〇〇八番、同二〇〇九番一、同二〇〇九番二、同二〇一三番、同二〇一六番二、同字寺畑一六一六番一、同二六一六番二及び同二六一二番五
一万三十一・一四平方メートル
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
玉名市繁根木一三一番一
玉名振興株式会社

熊本県公告第百五十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第三十六条第三項の規定により、次のとおり公告する。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字小無田八三三番一
四百九十・〇〇平方メートル
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡益城町大字小池一三〇二番地
高木 政秀

熊本県公告第百五十六号

県営南関西部地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成十四年三月六日

熊本県知事 潮谷 義子

登 載 依 頼

熊本県道路公社公告第五号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成十四年三月六日

熊本県道路公社

理事長 黒田 武一郎

一 競争入札に付する事項

1 業務名

松島有料道路料金徴収等業務委託

2 委託期間 平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで

3 業務内容 仕様書による。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の五パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県道路公社競争契約入札心得（熊本県競争契約入札心得を準用する。）の規定を準用する。

入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

二 入札参加資格

平成十四年一月二十五日熊本県道路公社告示第一号（松島有料道路料金徴収等業務委託に係る一般競争入札に参加する資格等）による資格審査において、入札参加資格を有すると認められた者であること。

三 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本県道路公社総務課

郵便番号 八六二一〇九五〇 熊本市水前寺六丁目五番十九号

電話番号 〇九六一三八一一二七二七

2 入札説明書の交付

入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

交付期間は、公告日から同年三月十四日までの日のそれぞれの日（県の休日を除く）の午前八時三十分から午後五時までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所

日時 平成十四年三月十五日 午後一時三十分

場所 熊本市水前寺六丁目五番一九号 熊本県住宅供給公社ビル三〇一号室

その他

競争入札の執行に当たっては、道路公社理事長により競争入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

4 入札書の提出方法 三の3記載の入札場所に持参すること。

四 その他

1 入札保証金 入札説明書による。

2 契約保証金 入札説明書による。

3 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。

4 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて申込みをした者を落札者とする。

5 その他詳細は、入札説明書による。

熊本県収用委員会公告第五号

公 示 送 達

熊本県球磨郡五木村丙字金川一〇六・一一三二番七、一一五三番、一二〇七番、一二四二番、一二五九番の土地所有者

四二番、一二五九番の土地所有者

氏名 山下耕司（持分四五三六〇分の二一）

住所 居所不明ただし住民票上の住所

熊本県熊本市吉原町一二番地
土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十六条第二項の規定に基づき右記の

者に送達すべき左記書類は、当収用委員会事務局（熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けて下さい。

記

平成十四年三月一日付け熊収第二四九号の書類（一級河川球磨川水系川辺川ダム建設工事及びこれに伴う附帯工事の土地収用案件に係る現地調査開催通知書）
（注意）右記書類を受領しないときは、平成十四年三月二十二日をもって書類の送達があつたものとみなされます。

平成十四年三月六日

熊本県収用委員会 会長 塚本 侃

正 誤

昭和五十七年一月七日熊本県公告第二号（林業種苗生産事業者登録）中に誤りがあつたので、次のとおり訂正する。

ページ	項目	正	誤
二十	登録番号	六六三	六六二

平成十四年三月六日
熊本市印刷所
発行

印刷所
熊本市国府四丁目一〇番地
株式会社
電話代〇九六―二八六―三三二



古紙配合率100%